

国会議員 各位

「改正建築基準法に関する公開アンケート」ご回答のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

弊社、株式会社希望社は、「良い建築を安く実現する」「談合しない」をモットーに、岐阜市で一級建築士事務所及び建設会社を営む会社です。

さて、弊社では、一昨年六月に施行された改正建築基準法について、「設計の自由度を狭める、形式的な事務作業をいたずらに増大させる、施工段階でのわずかな計画変更についても、工事中断、確認の再申請を求める等、現在の建築生産（設計・施工・監理）の実態に沿わない内容である。建設産業のみならず、あらゆる産業分野に甚大な損害を与え、景気を後退させて国家財政をも破綻に導くものである。」として、施行直後からその再改正を求めてきました。

【主な再改正活動】2007年11月に「改正建築基準法等の再改正要望書」を、また、2008年3月には「建築情報誌『飛翔』特別号『建築基準法再改正のために』」を、全国国会議員、建設関連団体、主な新聞社・雑誌社などに送付。2008年7月に朝日新聞に、2008年9月に建設通信新聞に意見広告を掲載。2008年9月に、高知工科大学社会システム工学科教授の草柳俊二氏、元佐賀市長の木下敏之氏他、関係者約80名で、「建築基準法再改正を考える集い」を開催。

改正建築基準法は、現在のわが国の景気を極めて悪い状態に陥らせている重大な要因であります。しかし、世間では世界同時不況ばかりが取り沙汰されて、改正建築基準法問題が忘れ去られようとしているのではないかと思います。

景気回復のためにも、建築基準法の再改正は急務であります。

そこで弊社では、改正建築基準法について、国会議員の皆様のご意見をいただきたく、公開アンケートを実施することといたしました。

アンケート結果は、今後の建築基準法再改正運動の参考にさせていただきます。また、弊社ホームページで発表するとともに、マスコミ、各種建設業関連団体へも送付する等、幅広く公開していく予定です。

大変お忙しいこととは存じますが、ぜひこのアンケートにご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、みなさまの政治活動・マニフェスト作成等に関連してご要望がありましたら、改正建築基準法問題に関する情報を提供させていただきますので、お問い合わせ下さい。

敬具

2009年2月吉日

株式会社 希望社
代表取締役会長 桑原耕司

《同封資料》

改正建築基準法に関するアンケート

2009年1月号『飛翔』コラム「遊自耕：今年も改正建築基準法再改正をめざします！」

2008年9月9日掲載 建設通信新聞 意見広告



FAX 058-272-5850

(建築基準法再改正を考える会事務局行)

改正建築基準法に関するアンケートのお願い

下記、アンケートにご回答ください。

ご多用中まことに恐縮ですが、3月末までにご返信いただきますようお願い致します。

この用紙をそのまま FAX (058-272-5850) にてご返信ください。

<アンケートご回答者様のお名前等、ご記入ください>

お名前： _____ ご所属(政党)： _____

TEL： _____ E-mail： _____

<該当項目にチェックしてください>

A. 「改正建築基準法」の影響について

1) 現在の日本国内の経済環境の悪化は、世界同時不況によるものと言われていますが、地域経済を見つめると、「改正建築基準法」(’07年6月20日に施行されたものを指す以下同じ)も多大な影響を及ぼしていると思います。この見解についてどう思いますか?

同感である 大きくはないが影響していると思う 同感しない

その他(_____)

2) 「改正建築基準法」は、建物の安全性を高める効果があったと思いますか?

効果があった 多少は効果があった 効果がなかった 分からない

3) 「改正建築基準法」は、現在も建築関係者(設計者・施工者・行政職員・建て主等)に混乱・弊弊を生じさせていますが、そのことをどう思いますか?

大いに問題だと思う 問題だと思う あまり問題ではない 問題だと思わない

その他(_____)

B. 「改正建築基準法」がもたらす現場の実態について

1) 改正により、21日だった建築確認審査期間は35日(もしくは70日)と改定されました。しかし、実際は、数ヶ月もかかっている状況を知っていますか?

よく知っている 知っている あまり知らない 全く知らなかった

2) 「改正建築基準法」による建築確認審査期間の実質的延長、審査完了時期の不確実性によって多くの建築工事が進められない状況になっていることを知っていますか?

よく知っている 知っている あまり知らない 全く知らなかった

